平成２９年（再イ）第８８号
神奈川県秦野市南矢名709番地の９
再生債務者　深町　富之
１　決定年月日時　平成30年２月16日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年３月９日まで
４　一般異議申述期間　平成30年３月23日から平成30年３月30日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２９年（再イ）第６３号
兵庫県宝塚市口谷西３丁目９番14号
再生債務者　田中瑞穂こと　朴　　邦子
１　決定年月日時　平成30年２月16日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年３月９日まで
４　一般異議申述期間　平成30年３月23日から平成30年３月30日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成３０年（再イ）第１号
鳥取県倉吉市丸山町492番地20
再生債務者　尾崎　厚美
１　決定年月日時　平成30年２月16日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年３月９日まで
４　一般異議申述期間　平成30年３月23日から平成30年３月30日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部

小規模個人再生による書面決議に付する決定

平成２９年（再イ）第８７号
川崎市川崎区浜町３丁目２番14―1002号
再生債務者　加藤　勇太
１　決議に付する再生計画案　平成30年２月６日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成30年３月２日まで
平成30年２月16日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（再イ）第９３号
川崎市幸区南幸町２丁目43番地　フレスコ川崎　611
再生債務者　鈴木　　潤
１　決議に付する再生計画案　平成30年２月９日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成30年３月５日まで
平成30年２月19日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（再イ）第２２２号
千葉県八千代市緑が丘２丁目９番地　プロシード八千代緑ヶ丘Ⅰ―110
再生債務者　大金　孝幸
１　決議に付する再生計画案　平成30年２月６日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成30年３月６日まで
平成30年２月19日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（再イ）第７０号
仙台市青葉区台原３丁目26番38号　グランヒル台原Ⅱ―101
再生債務者　大下　正浩
１　決議に付する再生計画案　平成30年２月１日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成30年３月９日まで
平成30年２月16日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２９年（再イ）第１４１号
仙台市若林区沖野６丁目26番20号　グレースⅦ―202
再生債務者　齋藤　博克
１　決議に付する再生計画案　平成30年１月30日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成30年３月９日まで
平成30年２月16日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２９年（再イ）第３３２号
名古屋市千種区今池４丁目１番３号　プレサンスＮＡＧＯＹＡ桜通ビッグビート502号
再生債務者　安東　　宙
１　決議に付する再生計画案　平成30年２月15日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成30年３月９日まで
平成30年２月16日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（再イ）第２５号
愛知県豊川市谷川町天王187番地
再生債務者　中村　基美
１　決議に付する再生計画案　平成30年２月９日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成30年３月９日まで
平成30年２月16日
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２９年（再イ）第２８号
愛知県豊川市東曙町180番地　ウィステリア東曙301号
再生債務者　濵崎　寛明
１　決議に付する再生計画案　平成30年２月８日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成30年３月９日まで
平成30年２月16日
名古屋地方裁判所豊橋支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成２８年（再イ）第２８９号
福岡市博多区那珂４丁目18番15―505号
再生債務者　二森　信夫
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成29年３月21日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成30年２月16日
福岡地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２９年（再イ）第４３９号
大阪府高槻市西面中２丁目20番26号
再生債務者　清水　伸行
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成30年２月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第５９号
兵庫県高砂市荒井町扇町14番29号
再生債務者　富永　　誠
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成30年２月16日　神戸地方裁判所姫路支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２９年（再ロ）第１１号
神奈川県小田原市東町３丁目２番45号
再生債務者　長田　　均
１　決定年月日時　平成30年２月13日午前11時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年３月６日まで
４　一般異議申述期間　平成30年３月20日から平成30年３月27日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２９年（再ロ）第１６号
千葉県市川市原木１丁目11番４号　（ルーミー212―106号）
再生債務者　林　　達也
１　決定年月日時　平成30年２月15日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年３月８日まで
４　一般異議申述期間　平成30年３月22日から平成30年４月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（再ロ）第５号
名古屋市名東区社が丘２丁目708番地の２
ハビタブル森本Ａ202号
再生債務者　黒川健一郎
１　決定年月日時　平成30年２月16日午後３時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年３月９日まで
４　一般異議申述期間　平成30年３月16日から平成30年３月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（再ロ）第３号
高知市愛宕山90番地52
再生債務者　川内　一平
１　決定年月日時　平成30年２月16日午後２時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年３月16日まで
４　一般異議申述期間　平成30年３月23日から平成30年４月６日まで
高知地方裁判所民事部個人再生係